

一管区水路通報第23号

令和2年6月19日

第一管区海上保安本部

第258項	北海道南岸	函館港	掘下げ作業
第259項	北海道南岸	函館港	栈橋延長工事
第260項	北海道南岸	白老港南西方	水路測量
第261項	北海道南岸	苫小牧港南西方	えい航訓練
第262項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第263項	北海道南岸	釧路港	ケーソン仮置場存在
第264項	北海道南岸	釧路港	灯付浮標流失
第265項	北海道南岸	厚岸港	掘下げ作業
第266項	北海道南岸	厚岸港南方	海洋調査
第267項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第268項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第269項	北海道北岸	紋別港北東方	射撃訓練
第270項	北海道西岸	礼文島西方～雄冬岬北西方	海洋調査
第271項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第272項	北海道西岸	寿都港	掘下げ作業
第273項	北海道西岸	雄冬岬南南西方	魚礁設置作業

お 知 ら せ

- **新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる外出自粛について**
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海のレジャーを計画されている方は北海道の方針に沿った対応をお願いします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

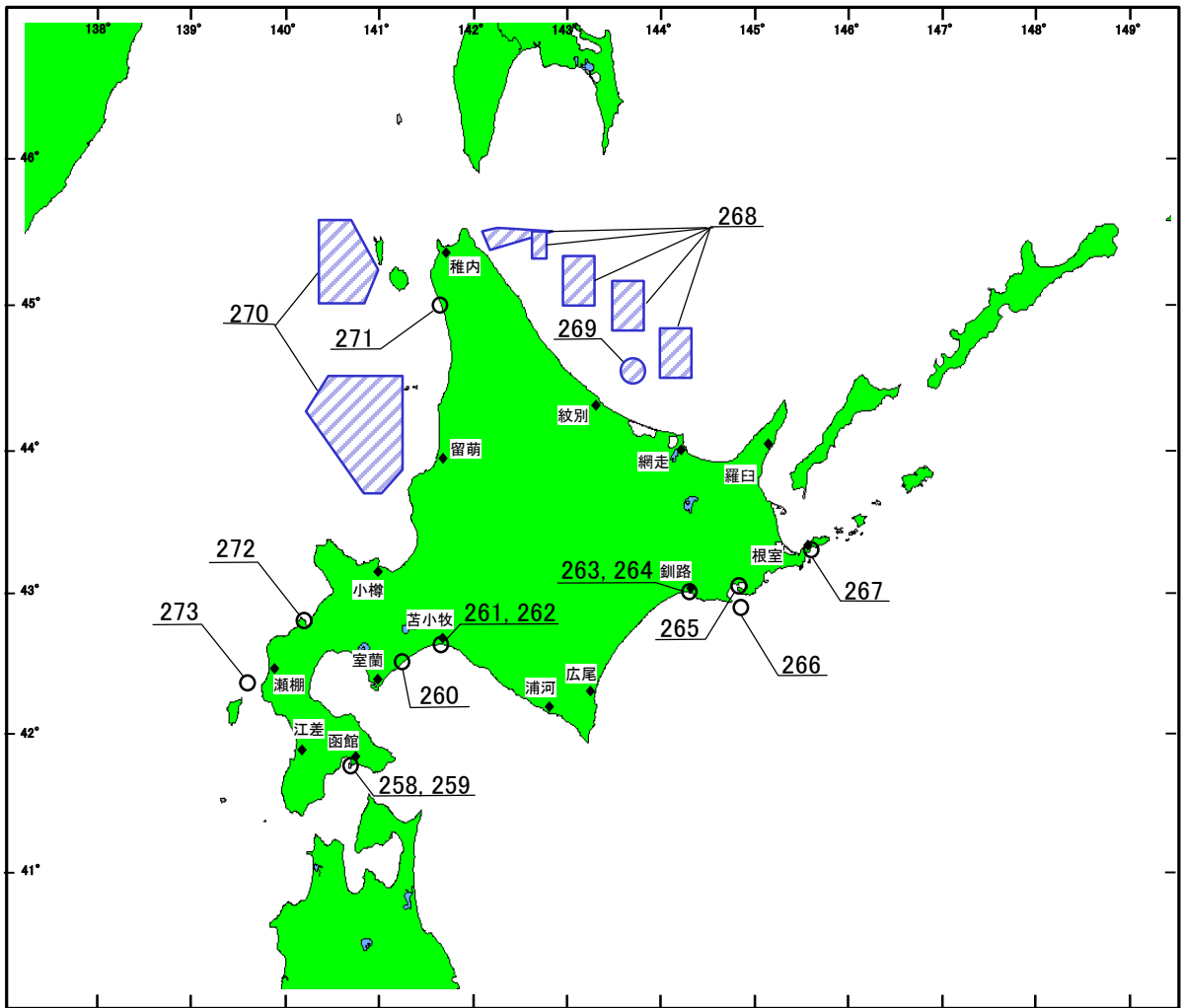
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



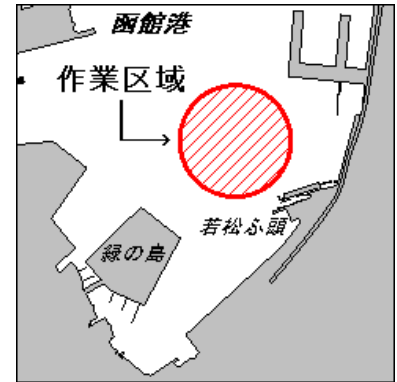
事項別索引

訓練・試験関係	-----	261、269
航路標識関係	-----	264
港湾施設関係	-----	258、259、263、265、271 272
海洋調査関係	-----	260、262、266、268、270
漁業関係	-----	267、273

2年258項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 掘下げ作業
 一管区水路通報元年38号579項関連

図に示す区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年5月7日～6月30日
 海 図 W6
 出 所 函館港長



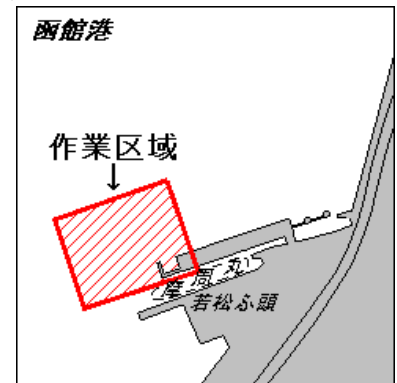
2年259項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 栈橋延長工事

下記区域で、起重機船による栈橋延長工事が実施されている。

期 間 令和2年4月15日～10月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-46-26.7N 140-43-17.0E
- (2) 41-46-23.0N 140-43-18.7E
- (3) 41-46-21.5N 140-43-12.5E
- (4) 41-46-25.1N 140-43-10.9E

海 図 W6
 出 所 函館港長



2年260項 北海道南岸 — 白老港南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年7月3日～令和3年1月29日のうち20日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-28.1N 141-13.7E (岸線上)
- (2) 42-27.8N 141-14.1E
- (3) 42-26.9N 141-12.8E
- (4) 42-27.3N 141-12.4E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年5月29日)

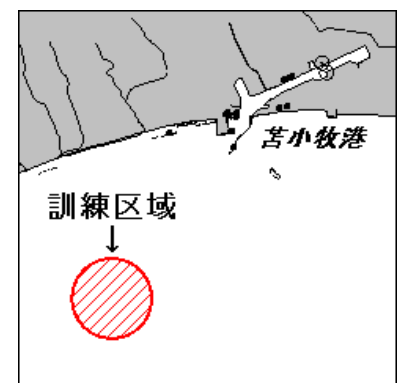


2年261項 北海道南岸 — 苫小牧港南西方 えい航訓練

下記区域で、巡視艇2隻によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和2年6月22日(予備日6月26日)0930～1400
 区 域 42-33-07N 141-33-06E

を中心とする半径1海里の円内海域
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚し、赤色せん光灯を点灯
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 苫小牧海上保安署



2年262項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年6月29日～7月11日のうち6日間 0700～1800

区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-37-49N 141-39-18E (岸線上)
- (2) 42-36-59N 141-39-02E
- (3) 42-35-21N 141-37-31E
- (4) 42-35-31N 141-37-12E
- (5) 42-37-06N 141-38-41E
- (6) 42-37-48N 141-38-54E (岸線上)

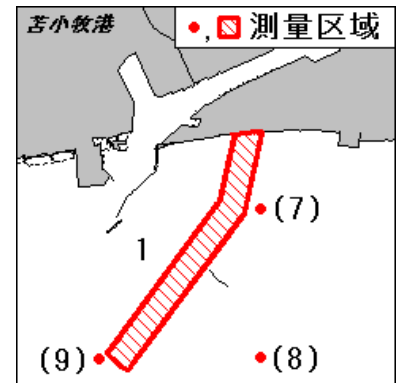
2 下記3地点付近

- (7) 42-36-59N 141-39-18E
- (8) 42-35-24N 141-39-17E
- (9) 42-35-24N 141-37-01E

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年5月26日)



2年263項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区 ケーソン仮置場存在

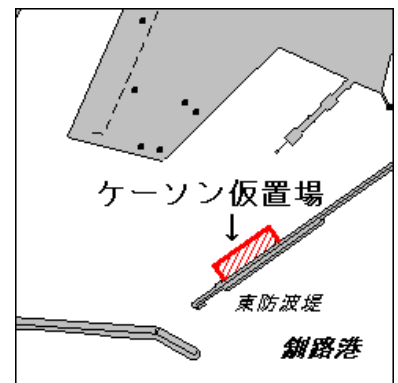
下記区域に、ケーソン仮置場が存在している。

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-59-27.5N 144-20-33.6E (岸線上)
- (2) 42-59-28.8N 144-20-32.4E
- (3) 42-59-32.2N 144-20-39.0E
- (4) 42-59-30.9N 144-20-40.3E (岸線上)

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



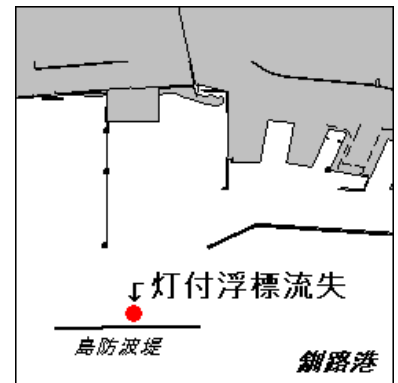
2年264項 北海道南岸 — 釧路港、外港 灯付浮標流失

下記位置に、設置されていた黄色灯付浮標は流失している。

位 置 42-58-53.2N 144-18-04.3E 付近

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



2年265項 北海道南岸 — 厚岸港 掘下げ作業

下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年6月中旬～7月下旬 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-02-34.2N 144-49-50.2E

(2) 43-02-30.3N 144-50-08.2E

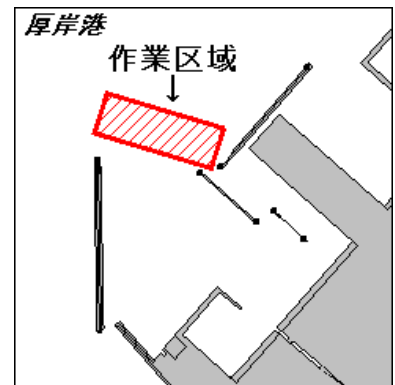
(3) 43-02-25.9N 144-50-06.2E

(4) 43-02-29.8N 144-49-48.3E

備 考 作業区域は黄色灯付浮標(4秒1せん)で標示
汚濁防止膜展張

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



2年266項 北海道南岸 — 厚岸港南方 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年7月1日～8月10日のうち7日間 日出～日没

区 域 下記2地点付近

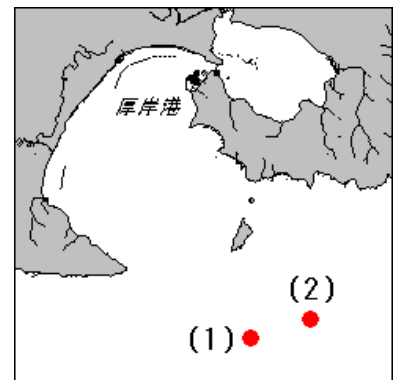
(1) 42-53-53N 144-52-48E

(2) 42-54-30N 144-55-27E

備 考 停船し、観測機器を垂下させる

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



2年267項 北海道東岸 — 根室港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和2年6月26日～12月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-20-29.7N 145-34-50.2E(岸線上)

(2) 43-20-29.2N 145-34-51.2E

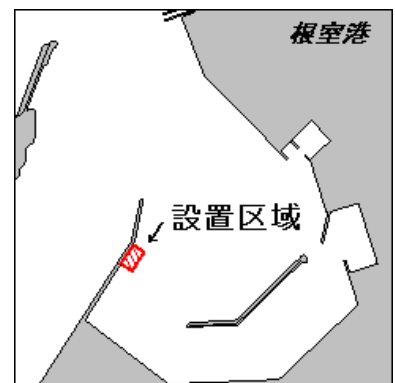
(3) 43-20-27.9N 145-34-50.1E

(4) 43-20-28.4N 145-34-49.0E(岸線上)

備 考 上記(2)及び(3)の位置に黄色灯付浮標(2秒1せん)を設置する

海 図 W24 (根室港)

出 所 根室港長



2年268項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

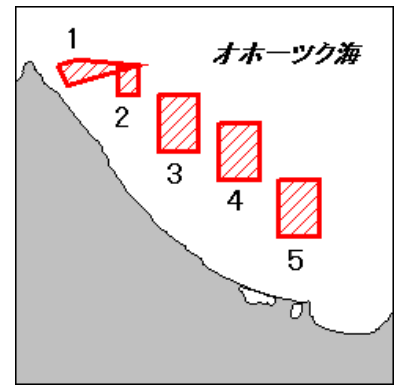
期 間 令和2年6月22日～26日

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 45-32.1N 142-19.8E
 - (2) 45-30.1N 142-49.8E
 - (3) 45-23.1N 142-14.8E
 - (4) 45-30.1N 142-09.8E
 - 2 下記経緯度線により囲まれる区域
 - (5) 45-30.0N (7) 142-40.0E
 - (6) 45-20.0N (8) 142-50.0E
 - 3 下記経緯度線により囲まれる区域
 - (9) 45-20.0N (11) 143-00.0E
 - (10) 45-00.0N (12) 143-20.0E
 - 4 下記経緯度線により囲まれる区域
 - (13) 45-10.0N (15) 143-30.0E
 - (14) 44-50.0N (16) 143-50.0E
 - 5 下記経緯度線により囲まれる区域
 - (17) 44-50.0N (19) 144-00.0E
 - (18) 44-30.0N (20) 144-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



2年269項 北海道北岸 — 紋別港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

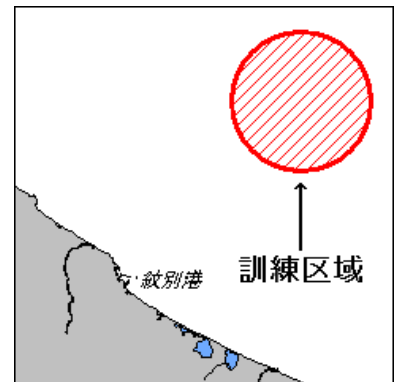
期 間 令和2年6月30日 0900～1500

区 域 44-33N 143-40E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



2年270項 北海道西岸 — 礼文島西方～雄冬岬北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

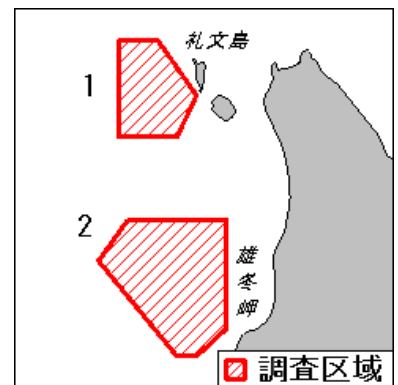
期 間 令和2年7月9日～17日

- 区 域
- 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 45-35N 140-20E
 - (2) 45-35N 140-40E
 - (3) 45-15N 141-00E
 - (4) 45-00N 140-50E
 - (5) 45-00N 140-20E
 - 2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (6) 44-30N 140-25E
 - (7) 44-30N 141-15E
 - (8) 43-50N 141-15E
 - (9) 43-40N 141-00E
 - (10) 43-40N 140-50E
 - (11) 44-15N 140-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



2年271項 北海道西岸 — 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年6月15日～7月31日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-52-17.8N 141-44-06.4E

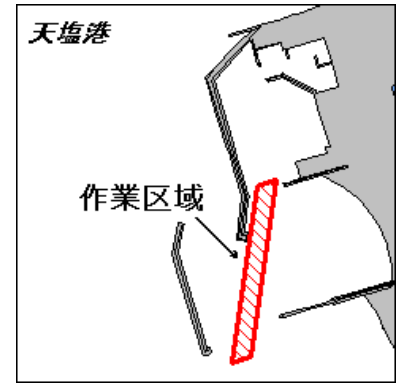
(2) 44-52-18.5N 141-44-10.0E

(3) 44-51-56.2N 141-44-05.3E

(4) 44-51-56.4N 141-44-02.0E

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



2年272項 北海道西岸 — 寿都港 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和2年6月22日～12月28日 日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-47-37N 140-14-09E (岸線上)

(2) 42-47-40N 140-14-09E

(3) 42-47-41N 140-14-14E

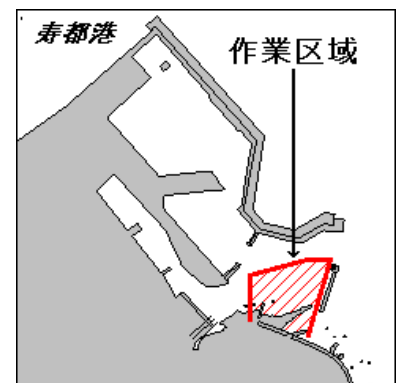
(4) 42-47-41N 140-14-16E

(5) 42-47-36N 140-14-14E (岸線上)

備 考 作業区域は竹竿で標示

海 図 W22(分図「寿都港」)

出 所 小樽海上保安部



2年273項 北海道西岸 — 雄冬岬南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和2年6月25日～8月31日 日出～日没

区 域 43-31.6N 141-16.3E 付近

備 考 作業位置は、浮標で標示

立方体魚礁(一辺 3.0m)86基を2段組で設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部

